

議案第2号

令和元年度銚子市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度銚子市の下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和元年9月3日提出

銚子市長 越 川 信 一

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
芦崎終末処理場等維持管理業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	726,000

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額
芦崎終末処理場等維持管理業務委託	726,000

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		令和2年度 から 令和6年度 まで	限 度 額 に 同 じ			全 額	